

天皇制を考える市民講座

2017年

11月17日(金)

午後6時半から

会場 神戸学生青年センター

(阪急六甲駅下車、北東徒歩3分) TEL078-851-2760

参加費 700円

講師 永嶋 靖久 弁護士(大阪弁護士会)



共謀罪と大逆事件

6月9日「天皇の退位特例法」が反対ゼロという大政翼賛会状況で成立しました。また6月15日、天下の悪法といえる「共謀罪法」が自・公・維新により「法務委員会採決を抜いた」強行採決で成立しました。外国とともに戦争する「新戦国法」を画期として安倍政権による戦争する国づくりは増々強化され、仕上げとも言える憲法改悪が目前に迫っています。

今回の「天皇制を考える市民講座」は「共謀罪と大逆事件」を取り上げます。

大逆事件とは明治天皇制支配下における共謀罪を使った史上最大の社会主義運動への弾圧事件です。宮下太吉が数人で準備した爆弾製造を共謀したとして、幸徳秋水以下26名の社会主義・無政府主義者が「天皇暗殺」を共謀したと逮捕起訴され、わずか一月の非公開裁判で24名に死刑判決があり、数日後12名が処刑(他12名は恩赦で無期刑)されました。共謀として逮捕されたのは東京の「平民社」グループ以外は神奈川、信州、紀州、熊本、高知、福井、岡山などに散在する地方の「主義者」であり、単に交友があっただけです。時の政府による「主義者」根絶の手段として共謀罪が使われました。

沖縄の辺野古基地反対運動に対して、すでに微罪を理由とした運動つぶしの予防弾圧が行われていますが、新「共謀罪法」の施行により弾圧はさらに飛躍・拡大する恐れがあります。「天皇代替わり」の反対運動への弾圧も予想されます。

世に警鐘をならす「市民講座」を開催します。

共催 神戸学生青年センター と はんてんの会(兵庫反天皇制連続講座)

連絡先(神戸市灘区山田町 3-1-1 神戸学生青年センター・気付)